

2024年1月

JTB 団体保険ご加入の皆さまへ

ジェイティービー共済組合
東京海上日動あんしんコンサルティング(株) JTB 営業部

【ご連絡】

「JTB 団体保険」の保険料の給与からの引き落としのタイミングについて

2024年1月始期の「JTB 団体保険」の保険料については、一部制度変更に伴い、給与からの引き落としのタイミングが変更となっております。変更となっている保険については、以下の通りです。

・J スクエア団体傷害保険

(旧 JTB 団体損害保険・旧子ども総合保険、旧ゴルファー保険、旧自転車・個人賠償責任保険、所得補償保険、弁護のちから、親子のちから)

- ・共済医療保障プラン (J スクエア家族支援共済制度)
- ・長期所得補償プラン (J スクエア家族支援共済制度)

<保険料の給与からの引き落としのタイミングの変更点>

2023年12月まで		2024年1月から	
保険料	引き落とし月	保険料	引き落とし月
1月分保険料	1月給与	1月分保険料	3月給与
2月分保険料	2月給与	2月分保険料	4月給与

⇨

2023年12月まで		2024年1月から	
保険料	引き落とし月	保険料	引き落とし月
11月分保険料	11月給与	11月分保険料	翌年1月給与
12月分保険料	12月給与	12月分保険料	翌年2月給与

※ライフサポートプラン (J スクエア家族支援共済制度) については、これまで通り、当月分保険料を当月の給与から引き落としさせていただきます (例：1月分保険料を1月給与から引き落とし)。

<制度移行や補償内容、保険料等に関するお問い合わせ先>

東京海上日動あんしんコンサルティング (株) JTB営業部
営業時間：9時30分から17時 (土日、祝日を除く)
メールアドレス：jln_origi@web-tac.co.jp



当社ホームページから
もご連絡できます

北海道・東北・関東・新潟・山梨にお住まいの方 ☎ TEL 0120-981-756

北陸・愛知・三重・岐阜・静岡・長野にお住まいの方 ☎ TEL 0120-314-222

関西・中国四国にお住まいの方 ☎ TEL 0120-860-283

九州・沖縄にお住まいの方 ☎ TEL 0120-721-888

※弊社はリモートワークを取り入れております、メールにてご連絡を頂けますと幸いです